令和5年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会全員協議会

令和5年8月23日(水)午後1時15分 大会議室

- 1. 執行部説明事項
- (1) 6月2日から3日にかけての大雨による溢水の状況及び対応について
- (2) 上程条例議案について
- 2. 協議事項
- (1)会議録署名議員の指名について
- (2) 会期について
- 3. 報告事項
- (1) 公用車の物損事故について
- (2)(株)中島興業の請負工事契約の解除について
- (3) 令和5年度工事契約状況について
- (4) 令和5年度議員派遣の件について
- 4. その他
- (1) 次回議会日程について(令和6年第1回議会定例会)
 - ・令和6年3月27日(水) 午後2時00分~
- (2) 請願について
 - ・請願内容について
 - ・請願の議事日程について

1 出席議員

1番 岡本昌弘 議員 2番 中 山 治 議 員 3番 古 川 よし枝 議員 4番 須 田 光雄 議員 5番 小 堤 修 議員 6番 落 合 議員 信太郎 7番 金 澤 克 仁 議員 8番 山野井 隆 議長 9番 結 城 繁 議員 10番 加增充子 議員

1 欠席議員

なし

1 説明のため出席した者の氏名

務 局 事 長 瀬尾一弘 次 長 穐 鹿 毅 水 再 生 課 長 前 島 修 水再生課長補佐 海老原 義 孝

1 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中山 茂 兼総務課 長 議会事務局長補佐 斎 藤 佐武郎 総務課副参事兼課長補佐 議会事務局係長 小 林 勇 兼 総 務 係 長 議会事務局主事 髙 橋 夏 子 兼総務係主事

令和5年第2回

取手地方広域下水道組合議会定例会全員協議会会議録

令和5年8月23日(水曜日)

於 大会議室

午後1時12分開会

〇議長(山野井 隆君) 皆さん、お疲れさまでございます。少し時間早いんですけれど も、進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より本日の配付資料の確認をお願いします。

○議会事務局係長(小林 勇君) それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第が一番上に置いておりまして、その次に、説明資料といたしまして、資料 1として、6月2日から3日にかけての大雨による溢水の状況及び対応についてというこ とで、資料が1枚ございます。

次に、報告資料といたしまして、クリップで留めさせていただいております報告1が、 公用車の物損事故について。

次に、報告2、こちらが株式会社中島興業の請負工事契約の解除についてといたしまして、3月にお知らせいたしました通知文と位置図をお配りしております。

次に、報告第3、こちらが令和5年度工事契約状況調書になります。

次に、報告4といたしまして、令和5年度議員派遣の件について、こちらの企画書(案) をお配りしております。

その下に、本会議の追加資料といたしまして、まず請願文書表、その下に一般質問、あと、本日の議案に対する議案質疑及びそちらの議案質疑の補足資料になります。

最後に、令和5年度の組合概要と7月に発行いたしました「下水道ニュース」をお配り しております。

以上となりますが、不足資料などございますか、ありませんか、大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局係長(小林 勇君) 最後に、傍聴人の方におかれましては、組合のホームページに資料の掲載をしておりますので御活用をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(山野井 隆君) それでは、全員協議会を始めます。

初めに、執行部説明事項の前に、議員の皆様には事前に本日の議案に対する質疑について通告をお願いしましたが、質疑の追加を予定されている議員がいらっしゃいましたら、 挙手をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

執行部説明事項

○議長(山野井 隆君) それでは、1、執行部説明事項、(1)6月2日から3日にかけての大雨による溢水の状況及び対応について、執行部の説明をお願いします。

- 0 -

〇水再生課長(前島 修君) それでは、6月2日から3日にかけての大雨による溢水及 び対応についての報告をしたいと思います。

それでは、資料の1を御覧になっていただければと思います。

最初に、当日の降雨の状況ですが、6月2日の午前1時過ぎに降り始めまして、翌3日の午前11時頃までの総雨量が、ここに書いてあるとおり、ここ県南クリーンセンターで270ミリ、1時間の最大雨量は3日の午前2時までの1時間で27ミリ。

ゆめみ野ポンプ場、場所はゆめみ野3丁目、高井小学校の隣になりますが、ここで259ミリ、1時間の最大雨量は3日の午前2時までで36ミリ。

3か所目が野々井ポンプ場になります。場所は医師会病院の下のところですが、244ミリ、 1時間の最大雨量が、3日の午前2時までの1時間での30ミリとなっております。

このときの組合としての対応ですが、6月2日金曜日15時に災害対策本部を設置しました。最初の問合せについては、21時30分頃、9時半頃、取手市桜が丘地区の住民からトイレが流れづらいというお問合せがありました。

翌日6月3日、朝の4時頃から、つくばみらい市谷井田地区などの住民からもトイレが 流れづらいという問合せがあり、また、組合に隣接する福祉施設の崖崩れも、この頃確認 をしております。

夜が明け午前7時30分頃より、状況確認のため管内のパトロールを実施し、藤代幹線の 人孔周りでの陥没を発見、バリケード等の安全措置の設置を実施しました。消毒作業を実 施しようと思いましたが、この日については道路冠水が収まらないということもありまし たので、翌日としております。

翌4日日曜日午前中に、管内のパトロールを同じく実施し、道路冠水が解消した箇所を中心に消毒作業を実施し、また藤代幹線人孔周りの補修も完了しましたが、取手市桜が丘地区のみ道路冠水が解消しませんでしたので、消毒作業は翌日としております。

翌5日月曜日、桜が丘地区の消毒作業を実施。また、宮和田幹線の人孔周りで陥没が発見されたため、補修を実施。午後、改めて管内の状況をパトロール、確認をした結果、問題なかったので、15時30分に災害対策本部は解除としております。

本部問合せ件数は計42件、ほとんどがトイレが流れづらいという問合せでありましたので、雨が汚水管に混入したことが原因による一時的なものであることを説明し、できる限り使用は控えてほしい旨、お願いをしております。

業務体制ですが、6月2日の夜から6月4日まで、記載のとおり職員が交代で勤務を実施し、5日は通常の勤務になりますが、この人数につきましては対策本部の対応人員となっております。

最後になりますが、復旧にかかった経費ですが、藤代幹線、宮和田幹線の人孔付近の補修費等で165万5,500円、また、時間外勤務手当等で57万3,095円が経費としてかかっております。

6月2日から3日にかけての大雨による溢水の状況及び対応についての報告は以上となります。

- O議長(山野井 隆君) この件について、何か御質問はございますか。 金澤議員。
- O議員(金澤克仁君) 3番の体制というところでお尋ねなんですけれども、2日の日、23時から11時となっておるのは、これは2日の23時から3日の11時ということでよろしいですか。
- 〇水再生課長(前島 修君) はい。
- 〇議員(金澤克仁君) そうすると3日の体制は、電話対応2名、現場対応2名も含めて、 総計で7名、11名。
- **〇水再生課長(前島 修君)** いや、実は、6月2日の電話対応の2名はそのまま11時までいたんですが、現場対応の者は途中で帰ってしまったんですけれども、それ以外で電話対応の7名、11名は、6時半から16時までいたと。
- ○議員(金澤克仁君) そうすると、じゃあ電話対応は合計9名で対応されていたということ。
- 〇水再生課長(前島 修君) そうですね。
- ○議員(金澤克仁君) 分かりました。現場対応は11名。
- 〇水再生課長(前島 修君) はい。
- ○議員(金澤克仁君) 分かりました。ありがとうございます。
- ○議長(山野井 隆君) ほかにございますか。 小堤議員。
- ○議員(小堤 修君) すみません、分かりました。一つお聞きしたいんですけれども、 この豪雨で、よくマンホールから噴き出す、マンホールの蓋が外れてしまう、そういった 事象はこちらでは把握はされていたんでしょうか。また、あったのが何件ぐらいなんでしょう。
- **〇水再生課長(前島 修君)** 先ほど、藤代幹線人孔周りの補修とか宮和田幹線人孔周りの補修ということを言ったんですが、そこについては多少がたつきがありまして、その周りがちょっと陥没、段差ができてしまったんだなということは確認しております。

それと、人孔から噴き出しているというところも数か所確認していまして、そこについ

ては、消毒作業のほうを雨が引き終わった後に実施しております。ちょっと箇所数を正確 には把握していないんですが、消毒作業のほうは実施しております。

- ○議員(小堤 修君) 雨がやんでしまうと、その現象は見えなくなってしまうというと ころはあるかと思うんですけれども、消毒をして、そのマンホールから下水が溢れていた ところは、そういう対応をしたということですね。
- 〇水再生課長(前島 修君) はい。
- O議員(小堤 修君) 分かりました。ありがとうございます。
- ○議長(山野井 隆君) 古川議員、よろしいですか。
- ○議員(古川よし枝君) トイレが流れづらいということがあったとまず聞いておりますけれども、その状況として、今後もそういうことが起こり得る、トイレが流れづらくなるということでは、どういう対応をしてきたのかということを伺いたいんですが、今後のためにも、どういう状況でトイレが流れづらくなってしまったのかということを、もう少しリアルにお話いただけますか。
- ○水再生課長(前島 修君) 今回の雨、先ほど1時間最大27ミリ、県南クリーンセンターでいくと、午前1時から2時までで27ミリというようなことを言わせていただいたんですが、その前の零時から1時までの間でも22ミリ降っているんですね。そうすると、この2時間の間で49ミリ降っていると。正直これだけの雨、しかも、それは6月3日の朝の話になるんですが、6月2日の夕方から2時間当たり40ミリを超える雨が2回降っているという中で、どうしても人孔は水密性が保たれていて中に雨水が入らないという構造にはなっていないので、そこにはどうしても、それだけの雨が降ってしまえば、雨が入ってしまって、それで管をある程度、雨水も入ってきてしまったことで流れづらくなったのかなというのは考えております。

あまりにも、この短時間、6時間、7時間ぐらいの間でこんなに雨が降るというのは、 災害級の雨だったのかなというふうに、うちのほうでは認識しております。

- 〇議長(山野井 隆君) よろしいですか。
- 〇議員(古川よし枝君) はい。
- 〇議長(山野井 隆君) 中山副議長、どうぞ。
- ○議員(中山 治君) つくばみらい市で15件ということで、その中で谷井田地区辺りの、 今、古川議員がおっしゃられたようにトイレの水が流れにくいということで、その中で、 あなたたちは現地確認して消毒しているということなんですけれども、この谷井田地区辺 りは結構、その中で水が引けば、物すごい今までにないような大雨だったので、それらの 件については現地確認だけではなくて、そのほかの改修という部分は、あと消毒した部分 はあったのでしょうか。
- **○水再生課長(前島 修君)** 谷井田の調整池周りといいますか、市街化区域の中につきましては、うちのほうも夜中、調整池周りでテレビカメラ等もありまして確認をしていた

中では、実際、管からあふれるというよりは、もう既に雨が道路に冠水してしまっている という状態だったものですから、消毒作業のほうは実施していないというところになって おります。

- ○議員(中山 治君) その後は問題ないということで、理解してよろしいんですね。
- 〇水再生課長(前島 修君) はい。
- ○議員(中山 治君) ありがとうございました。
- 〇議長(山野井 隆君)そのほかございますでしょうか。加増議員。
- 〇議員(加増充子君) 対応の中の6月3日土曜日で、5時半に、組合に隣接する福祉施設の崖崩れを確認とありましたけれども、具体的にどういう状況だったんでしょうか。
- 〇水再生課長(前島 修君) 添付された……。
- 〇議員(加増充子君) その中に入っている。
- **〇水再生課長(前島 修君)** ちょうど汚泥棟の陰でちょっと見えなくなっちゃっているんですが、一番外れになるんですけれども……。
- **〇水再生課長補佐(海老原義孝君)** 放流棟といいまして、放流するところがあるんですけれども、その先のところの斜面。
- 〇議員(加増充子君) 斜面が。
- **〇水再生課長補佐(海老原義孝君)** そうですね。そこが落ちたということです。
- **〇水再生課長(前島 修君)** その写真でいくと、緑の部分が、崖地にあった木が落ちてきたという。
- 〇水再生課長補佐(海老原義孝君) そうです。上のものが落ちてきた。
- ○議員(加増充子君) 上から落っこってきたという。
- **〇水再生課長補佐(海老原義孝君)** 上から、すとんとずれて落ちたと、崖崩れということですね。
- ○議員(加増充子君) それで、そういう状況で、福祉施設には直接の被害があったということではない、隣接が崖崩れだったというだけなんですか。
- **〇水再生課長(前島 修君)** 直接ってどうふうに言ったらいいかなんですけれども、敷地が落ちてきちゃっていますので、ただ、私もその後行きましたけれども、建物に被害はないんですが、敷地の中をちょっと行くと、もうこれ以上は行かないでくれというふうに停止ラインが入っちゃっているような状態ですね。
- ○議員(加増充子君) ありがとうございます。
- 〇議長(山野井 隆君) いいですか、終わりですね。
- 〇議員(加増充子君) はい。
- **〇議長(山野井 隆君)** よろしいでしょうか、ほかございますか、大丈夫ですね。 [「なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(山野井 隆君) それでは、次に進みたいと思います。
 - 次に、(2)の上程条例議案について、執行部の説明をお願いします。
- ○総務課長(中山 茂君) 総務課でございます。

それでは、上程条例議案についてですが、こちらは、議案第6号 取手地方広域下水道 組合監査委員条例の一部を改正する条例について及び議案第7号 取手地方広域下水道事 業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして、地方自治法の改正 に伴う引用条項を整備するとともに条文の整理を行うため、本条例の一部を改正するもの でございます。

○議長(山野井 隆君) この件について御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山野井 隆君) 特にないようでございますので、次に進みたいと思います。

協議事項

- ○議長(山野井 隆君) 続きまして、(1)会議録署名議員の指名について、(2)会期について、2、協議事項について、事務局から説明をお願いします。
- 〇議会事務局長(中山 茂君) 協議事項といたしまして、(1)会議録署名議員の指名に つきましては、指名順によりまして須田光雄議員、小堤 修議員にお願いいたします。
 - (2) の会期について、本日8月23日、1日としております。

説明は以上でございます。

O議長(山野井 隆君) 事務局より説明がありました。 この件について、御意見ございますか。

古川議員。

- ○議員(古川よし枝君) 当方議会に二つの請願が提出されていますので、十分に審議ができ得る会期というふうにすべきと考えます。しかし、両議会の、例えば議会を延長するとしても、議会を延長というか、構成市の議会の調整も必要だというふうに思いますけれども、もし、その調整が困難、多分困難であると思いますけれども、そういう場合には、十分に審議でき得る会期ということで特別委員会を設置して、そして設置した後、請願の付託をして、会期は1日としても継続審査として十分に審議できる、審査できるものとしていただきたいというふうに思うんですが、意見を述べます。
- **〇議長(山野井 隆君)** ちょっと待ってもらっていいですか、ごめんなさい。関係職員 以外の方は退席されていただいて結構ですので、すみません。

〔執行部一部退場〕

- ○議長(山野井 隆君) それでは、再開します。
- ○議会事務局長補佐(斎藤佐武郎君) それでは、事務局斎藤です。私から。

今、古川議員からそういったお話がございました。例えば特別委員会の設置、会期の決定につきましては、本会議の中で御審議いただいて採決されることと思いますので、会議の中でそういった発言をいただいて、動議ですね、いただいて御審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(山野井 隆君) よろしいですか。
- 〇議員(古川よし枝君) はい。
- ○議長(山野井 隆君) ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山野井 隆君) なしということで、次に進みます。

報告事項

〇議長(山野井 隆君) 次に、報告事項です。

1点目、公用車の物損事故について、事務局から報告をお願いします。

○議会事務局長(中山 茂君) お手元の資料の報告1を御覧ください。

本件は、公用車事故に伴う報告案件で、地方公営企業法の適用により、議会の議決を必要としない事案ではございますが、議会議員との申合せによりまして報告するものでございます。

事故の概要ですが、令和5年3月8日水曜日の午後2時20分頃、場所が取手市中田975の2地先の取手市道でありまして、藤代南中学校、北浦川緑地公園付近の丁字路でございます。

原因といたしましては、一時停止を怠りました相手車両が公用車の進行方向に右折して進入したことによりまして、相手車両の左側前方部と公用車両の右側後方部が接触し、公用車両の一部が損傷したものでございます。事故後、お互いにけががなかったことを確認いたしまして、警察へ連絡し、事故処理を行っております。

相手方は取手市渋沼地内にお住まいの中高年男性、公用車を運転していたのは女性職員でございます。宮和田地内にある法務局取手出張所での業務を終えまして、組合に帰る途中で発生した事故でございました。

損害賠償額ですが、公用車の修理代12万1,264円のうち、組合の過失割合であります15% 分となる1万8,190円を本組合が加入する保険会社より負担することで、令和5年5月9 日に和解をしております。

また、相手車両の損傷部分につきましては、相手方の御意向もありまして、本組合に対して請求しないということで同日に示談が成立をしております。

説明は以上でございます。

○議長(山野井 隆君) 次に、報告の2点目、株式会社中島興業の請負工事契約の解除

について、説明をお願いします。

○議会事務局長(中山 茂君) 建設工事請負契約の解除について、御報告をさせていただきます。

資料のほうは、3月2日にメールで送付したものと、参考といたしまして工事位置図を お手元に御用意させていただいております。

本件は、今年の3月、株式会社中島興業と締結した工事請負契約を解除したもので、支出した前払金と損害賠償金を中島興業へ請求しておりましたが、期日を過ぎても納付がありませんでしたので、東日本建設業保証会社より、出来高分と相殺した前払保証金2,093万6,000円と損害賠償金の596万2,000円が、それぞれ4月28日に金銭にて保証されましたので御報告を申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、保証会社から保証される金額が当初契約額の1割分となりますが、実際の賠償金は最終契約額の1割、601万3,700円が相当額となりますので、5万1,700円の差額が生じております。この不足分と、また新たに前払返還金の利息分30万4,002円を5月に改めまして中島興業に請求しておりますが、いまだ納付が確認できていない状況でございます。こちらは今後も中島興業に催告を行ってまいります。

また最後になりますが、今回の工事で完成に至っておりません工区、工事位置図のちょうど点線部分になりますが、こちらにつきましては再度発注をいたしまして、今年6月に 入札を行い、有限会社矢作建設が受注しましたので御報告を申し上げます。

本件は以上でございます。

〇議長(山野井 隆君) 分かりました。

それでは次に、報告の3点目、令和5年度工事契約状況について、説明のほうをお願い します。

〇議会事務局長(中山 茂君) 令和5年度工事契約状況についてですが、お手元に調書をお配りしております。

令和5年4月から令和5年7月末までの工事総数17件の契約状況でございます。参考資料として、御査収のほうお願いいたします。

説明は以上でございます。

特にないですね。

O議長(山野井 隆君) この件について、何か御質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **○議長(山野井 隆君)** それでは次に、4点目、令和5年度議員派遣について、事務局から説明をお願いします。
- 〇議会事務局長(中山 茂君) 議員派遣の件について、説明をさせていただきます。 資料のほうは、令和5年度取手地方広域下水道組合議会議員視察企画書(案)をお手元

に配付しておりますので、そちらを御覧ください。

今回の視察の内容ですが、資料の中段、3番を御覧になっていただきまして、視察の場所ですが、1か所目は佐賀県佐賀市でございます。研修の概要といたしましては、下水汚泥の処理過程で生じますバイオガスで発電し、その電力を処理施設で有効活用される事業の視察を考えております。

2か所目は、福岡県北九州市の民間企業を視察するもので、企業名は安川オートメーション・ドライブ株式会社でございます。こちらは、AI技術を活用した下水処理における運転管理支援技術の調査事業を国が実施する事業のB-DASHプロジェクトの採択を受けまして、日本下水道事業団などと共同で行っている事業の視察を考えております。

最後に、3か所目でございます。福岡県宗像市ですが、こちらも佐賀市同様、バイオガス発電の事業に取り組まれておりますので、その視察を考えております。

研修期間ですが、10月3日から5日までの3日間を予定しております。

本件の説明は以上でございます。

O議長(山野井 隆君) それでは、この件について何か御質問ございますか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(山野井 隆君) 次に、4、その他について、事務局から説明をお願いします。
- ○議会事務局長(中山 茂君) 4のその他といたしまして、1点目でございます。

次回の議会開催ですが、令和6年第1回議会定例会について、令和6年3月27日水曜日午後を予定しております。日程につきましては、現段階において、それぞれの構成市議会事務局にも事前に確認の上、調整をさせていただいております。

主な審議案件は、令和6年度予算を予定しております。

次に、2点目、請願についてでございます。

今定例会前に、請願を2件受理しております。件名は、取手地方広域下水道の使用料値上げに関する請願、もう一件が取手地方広域下水道の料金値上げ中止を求める請願、以上の2件を受理しております。

本定例会における請願の審議について、議事日程を議長と協議いたしました結果、請願の内容、また組合の議事を鑑みまして、議案前に審議する日程としております。

説明は以上でございます。

○議長(山野井 隆君) ただいま議会事務局長から説明があったとおり、議案や請願内容、会期など組合議会の議事進行を考慮した上で、議案前に請願を審議する日程となることを御了承願います。

ほかに事務局ございますでしょうか。

○議会事務局長(中山 茂君) 最後に、1点だけお願いいたします。

資料には記載しておりませんが、今回の会議より、コロナ対策として設置しておりました飛沫防止板のほうを議場においても撤去しておりますので、御承知おきをお願いいたし

ます。

事務局からは以上でございます。

○議長(山野井 隆君) 特にございませんか、それについては。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- O議長(山野井 隆君) それでは、本会議なんですけれども、14時でよろしいですか。 [「はい」と呼ぶ者あり]
- ○議長(山野井 隆君) それでは、14時に本会議場にお集まりください。 お疲れさまでございました。

午後1時42分閉会

ここに署名する

議長